

| 資料提供     |         |              |       |
|----------|---------|--------------|-------|
| 月日(曜日)   | 担当課     | 電話番号         | 担当者   |
| 7月30日(木) | 危機管理政策課 | 088-621-2713 | 犬伏・吉永 |

## 危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：平成27年7月30日(木) 9:30～9:50
- 2 場 所：県庁4階405会議室
- 3 出席者：危機管理部副部長，危機管理政策課長，各部局主管課副課長ほか 計18名
- 4 協議結果

### (1)「熱中症対策について」

- 危機管理部から救急搬送状況等，発生状況について報告。
  - ・7/29に県内で熱中症疑いによる死亡事例の報告が県にあった。
  - ・7/20～7/26の救急搬送者は全国で7,392名，うち徳島県は46名。
  - ・7/27～7/29の徳島県内搬送者は17名。
- 保健福祉部から，次のとおり説明。
  - ・熱中症対策は，「予防」が大切であること。特に，体温調節機能が低下している高齢者や，体温調節機能がまだ十分に発達していない小児・幼児は，成人よりも熱中症のリスクが高い。
  - ・スポーツドリンク，水などのこまめな水分補給が必要。
  - ・熱中症が疑われる場合は，早めの医療機関受診が重要。
  - ・各部局でも，HPやチラシを活用し注意喚起に取り組んでいただきたい。
- 各部局から，関係機関への注意喚起の取組について報告。
  - ・教員を対象に注意喚起の研修会を開催した。
  - ・保健福祉施設に対し改めて周知の徹底を図った。
  - ・県建設業協会の講習会において，本日，注意喚起する予定。
  - ・HPや農協を通じて農業関係者に対し注意喚起を行った。
  - ・商工団体に対し注意喚起の周知を行った。
  - ・県立3病院に熱中症患者の受入体制を確認した。
- 危機管理部副部長から，以下の点について指示。
  - ・昨日29日に高松地方気象台から「四国地方高温注意情報 第1号」が発令されるなど，今後も「熱中症の危険が高い日が続く」ことが予想される。
  - ・例年，梅雨明け後から暑さ厳しい日が続き，搬送患者数が増える傾向がある。特に，高齢者，乳幼児は注意が必要。屋内や夜間でも熱中症は発症する。熱中症対策には注意喚起が重要であり，厚生労働省から「暑さ指数」が出されている。これの活用も含め，各関係機関を通じて周知を図っていくこと。

### ※参考 熱中症関係WEBサイト

徳島県 <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2009062600058/>

安心とくしま <http://anshin.pref.tokushima.jp/>

消防庁 [http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

以上